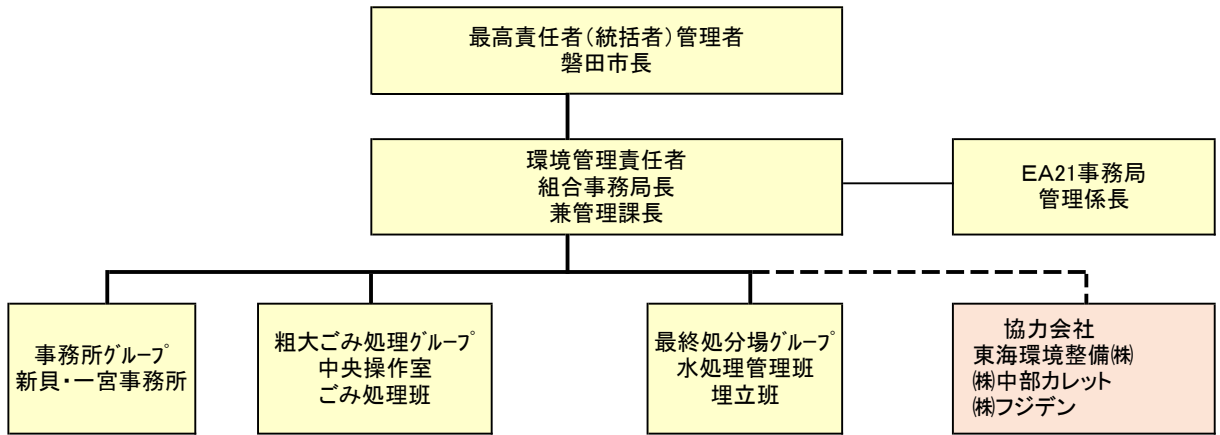


【3】 取組体制

1. エコアクション2 1取組体制



2. 実施及び運用（役割と権限）

担当者	役割及び権限
最高責任者(統括者)管理者	<ul style="list-style-type: none"> 環境方針を策定する 責任者を選任するとともに、環境マネジメントシステムの実施及び管理に必要な要員、所定の技能・技術、インフラストラクチャー、資金の経営資源を確保する 環境マネジメントシステムの見直しを行う
事務局長	<ul style="list-style-type: none"> 内部監査員を選任するとともに、監査長を任命する 緊急事態発生時における対応処置の統括的な指揮をとる 環境側面登録一覧と法規制等登録一覧を承認する 環境マネジメントマニュアル、全組合／目的、目標及び実施計画一覧を承認する 目的、目標及び実施計画の定期設定、見直しを指示する 内部環境監査を監査長に依頼する
環境管理責任者	<ul style="list-style-type: none"> 見直し及び環境マネジメントシステムの改善のための提案として、管理者及び局長に環境マネジメントシステムの実績を報告する 環境側面登録を行う 法規制等登録を行う 全組合／目的、目標及び実施計画一覧及び全組合実施計画／達成状況報告書を設定し、達成責任を持つとともに、その項目の監視、測定及び不適合の場合の是正処置及び予防処置を行う 部門／環境目的、目標及び実施計画一覧及び部門実施計画／達成状況報告書を承認する 組合内外のコミュニケーションの総括的な責任を負う 「環境マネジメントマニュアル」を作成するとともに、環境マネジメントシステムの各文書の整備を指示する 構成市町、有意取引先等への周知、協力の要請を行う 緊急事態発生時における対応処置の指揮をとる(局長が不在の時は、責任者が代行する) 全組合に係る環境教育訓練の計画を立案する
EA21事務局	<ul style="list-style-type: none"> 文書作成、管理を行う 環境マネジメントシステムの構築及び維持管理並びに責任者の補佐を行う 部門に係る環境教育訓練の計画を立案する 環境会議の議事録を作成する 「公的資格者一覧」を作成し、教育計画の立案及び実施を行う
事務所・粗大ごみ処理・最終処分場グループ長	<ul style="list-style-type: none"> 環境側面を調査する 関連法規制の対応を実施する 部門／環境目的、目標及び実施計画一覧及び部門実施計画／達成状況報告書を設定し、達成責任を持つとともに、その項目の監視、測定及び不適合の場合の是正処置及び予防処置を行う あらかじめ責任者の要請を受けた場合、環境に関する一般教育及び特別教育を各部門で実施する 緊急事態への準備及び対応を行う

<備考> 環境活動に関する責任、役割及び権限の職務分担はマネジメントマニュアルより引用